

令和 8 年度 京丹後市地域雇用活性化推進事業
(事業所魅力向上・事業拡大支援、人材育成、就職促進)
業務委託 仕様書

京丹後市地域雇用促進協議会

1 委託業務内容

令和8年度京丹後市地域雇用活性化推進事業（事業所魅力向上・事業拡大支援、人材育成、就職促進）委託業務（以下「委託業務」という。）は、京丹後市地域雇用促進協議会が国（厚生労働省）から受託した地域雇用活性化推進事業の一部を民間団体等に再委託して、実施するものである。委託業務内容は、以下のとおりとする。なお、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、京丹後市地域雇用促進協議会が受託者と協議して決定することとする。

（1）採用に効く企業ブランディング講座

事業概要	地元高校生や UIJ ターン希望者に響く企業ブランディングの基礎から、自社の魅力を整理し求人情報に反映する実践演習までを行い、採用力の向上とミスマッチの低減を目指す。
実施回数	2時間×3日
主な対象者	製造業、建設業、サービス業、医療・福祉関係
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・事業の企画・運営・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定）・会場の確保（会場代は京丹後市地域雇用促進協議会が負担する）・講師の手配（1名以上）・講師の旅費（交通費及び宿泊費）の算定及び支払・実施期限：令和8年12月末

（2）スマホでできる！自社PR動画作成ワークショップ

事業概要	スマートフォンと無料の動画編集ツールを使って、特別な設備や専門知識がなくても製作可能な「自社紹介動画」の作成技術を学ぶ。企業理念や職場環境、社員の声などを盛り込んだ動画を自ら企画・撮影・編集することにより、採用広報や販路開拓にも応用可能な“伝える力”を育成する。
実施回数	2時間×3日
主な対象者	製造業、建設業、サービス業、農業、漁業
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・事業の企画・運営・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定）・会場の確保（会場代は京丹後市地域雇用促進協議会が負担する）・講師の手配（1名以上）・講師の旅費（交通費及び宿泊費）の算定及び支払

	・実施期限：令和8年12月末
--	----------------

(3) 高齢者・主婦層の力を活かす 短時間就労導入講座

事業概要	週20時間以上の勤務や育児・介護に関する休暇制度等、柔軟な就労制度を企業が導入するための具体的手法を学び、社内制度の見直し、業務の切り出し等を実践的に取得する。
実施回数	2時間×3日
主な対象者	製造業、医療・福祉業、建設業、サービス業
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・運営 ・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定） ・会場の確保（会場代は京丹後市地域雇用促進協議会が負担する） ・講師の手配（1名以上） ・講師の旅費（交通費及び宿泊費）の算定及び支払 ・実施期限：令和8年12月末

(4) 若者をつながる！地域企業のためのインターンシップ導入講座

事業概要	若年層との接点づくりや将来の採用につなげるため、市内企業がインターンシップを効果的に導入・運営するノウハウを学ぶ講座を実施する。高校・大学・専門学校との連携の仕方、短期・長期インターンの設計、受入環境の構築、インターン後のフォローなど、導入から定着・人材獲得までを視野に入れた実践的な講義と演習を行う。
実施回数	2時間×2日
主な対象者	製造業、建設業、サービス業
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・運営 ・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定） ・会場の確保（会場代は京丹後市地域雇用促進協議会が負担する） ・講師の手配（1名以上） ・講師の旅費（交通費及び宿泊費）の算定及び支払 ・実施期限：令和8年12月末

(5) 短時間勤務希望者向けセミナー「自分らしく働くために」

事業概要	京丹後市では、全国や京都府と比べても子育て世帯女性の労働参加率が高く、今後も「家庭と仕事を両立できる働き方」へのニーズは高まる。本講座では、育児のほか、介護や身体的制約等によりフルタイム
------	---

	勤務が難しい主婦層や高齢者、身障者を対象に、週 20 時間での働き方について学ぶ講座。
実施回数	2 時間×1 日
主な対象者	子育てや介護、身体的理由でフルタイム勤務が困難な求職者
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・運営 ・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定） ・会場の確保（会場代は京丹後市地域雇用促進協議会が負担する） ・講師の手配（1 名以上） ・講師の旅費（交通費及び宿泊費）の算定及び支払 ・実施期限：令和 8 年 12 月末

(6) 地域マッチング型合同就職セミナー・面接会

事業概要	製造・福祉・観光分野に分かれた小規模・テーマ別の就職セミナーおよび京丹後市内に事業所を有する企業が出展する就職フェアを開催する。
実施回数	3 時間×1 日
主な対象者	一般求職者、大学生、UIJ ターン希望者
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定） ・大学生チームのマネジメント（チームビルディング、MTG 等） ・参加者（大学生等）の集客、京都市内からの移動手段の確保 ※実施時期は京丹後市地域雇用促進協議会が定める

(7) UIJ ターン特化型「地域まるごと体験型インターンツリズム」

事業概要	大学生、専門学生、UIJ ターン希望者を対象に、職場体験+地域住民との交流をセットにした“滞在型インターン”を実施（2泊3日を予定）。企業見学・体験、地域案内や暮らし体験、夜は移住者座談会などを組み込み、就職と移住の両面から地域を体感する。
実施回数	8 時間×3 日
主な対象者	大学生、UIJ ターン希望者
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・運営 ・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定） ・大学生チームのマネジメント（チームビルディング、MTG 等） ・広報、参加者募集

	<ul style="list-style-type: none"> ・参加企業の選定・調整 ・参加者の宿泊場所、移動手段の確保 ・参加者の引率 ・実施期限：令和8年12月末（大学長期休暇中の実施が望ましい）
--	--

(8) 高校生のための「地元で働くを考える」キャリア形成事業

事業概要	市内高校生を対象に、京丹後市での暮らしと仕事をセットで考えるキャリア形成講座を実施する。製造・福祉・観光など地元産業の魅力を紹介し、実際に働く人との交流、働く環境や暮らしとの両立など、職業選択に必要な地域理解を促す。
実施回数	2時間×2日
主な対象者	高校生
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画・運営 ・チラシ等の作成及び作成費の支払（チラシ等の内容は京丹後市地域雇用促進協議会と協議し決定） ・会場の確保、会場代の支払 ・広報、参加者募集 ・事業協力企業の確保 ・講師の手配（1名以上） ・講師の旅費（交通費及び宿泊費）の算定及び支払 ・実施期限：令和8年2月末

2 要件

受託者は、委託業務の実施にあたり、次の要件を満たさなければならない。

- ①業務に必要な講師や専門家を配置すること。
- ②業務に必要な人員・体制を確保すること。
- ③業務実施により得る個人情報の適正管理体制を確保すること。

3 委託業務の運営

- (1) 受託者は契約締結後速やかに、委託業務の内容やスケジュールについて京丹後市地域雇用促進協議会と調整する担当者を1名選任し、京丹後市地域雇用促進協議会に報告するものとする。
- (2) 1 委託業務内容(1)～(6)の業務に係る参加者の募集については、京丹後市地域雇用促進協議会が全体の広報・募集を行い、受託者は、必要に応じ参加者の確保に協力するものとする。((6)の業務については、大学生の集客のみ受託者が対応し、その他一般求職者等の集客については、京丹後市地域雇用促進協議会が対応するものとする

る。)

(3) 講座受講等の申込先は京丹後市地域雇用促進協議会とし、受講等の決定については京丹後市地域雇用促進協議会が行うものとする。

(4) 受託者は、講師等が職務上知り得た京丹後市地域雇用促進協議会の業務上の秘密及び業務実施に伴う個人情報を漏らし、又は他の目的に利用することがないよう、指導しなければならない。

講師等が、その職務を退いた後も同様とする。

(5) 受託者は、講師等の職務上の地位を委託業務以外の目的に利用させてはならない。

4 成果目標

(1) 目標数

本業務は、京丹後市における人手不足の解消と地域産業の担い手確保を目的として、企業の採用力向上、多様な人材の就労促進及び地域内外とのマッチング強化を一体的に推進するものである。

この目的を達成するため、受託者においては、以下の成果目標を管理すること。

(ア) 採用に効く企業ブランディング講座

参加事業者数 15 社

(イ) スマホでできる！自社 PR 動画作成ワークショップ

参加事業者数 15 社

(ウ) 高齢者・主婦層の力を活かす 短時間就労導入講座

参加事業者数 10 社

(エ) 若者とつながる！地域企業のためのインターンシップ導入講座

参加事業者数 15 社

(オ) 短時間勤務希望者向けセミナー「自分らしく働くために」

参加事業者数 15 人

(カ) UIJ ターン特化型「地域まるごと体験型インターンツーリズム」

参加事業者数 5 社、10 人

(2) 報告等

上記目標数については、京丹後市地域雇用促進協議会が定める様式により京丹後市地域雇用促進協議会に報告を行い、京丹後市地域雇用促進協議会の評価・指示等を踏まえ、円滑な業務の推進に努めること。

5 再委託の禁止

再委託は禁止とする。

6 業務完了報告

本業務が完了したときは、直ちに以下の事項を記載した業務完了報告書を京丹後市地域雇用促進協議会に提出すること。

- (1) 本業務の実施結果（各事業の参加人数を含む。）
- (2) 本業務に要した経費内訳